

第7回 職場（職種団体）対抗 上天草市ナイターサッカー大会 開催要項

大会趣旨	上天草市におけるサッカーの裾野の拡大を目指し、普段本格的にサッカーをやっていない市民にもサッカーを楽しんでもらうことを目的とし、企業や職場、各種団体でのサッカーの普及を図るため、勤労者を対象にしたナイターサッカー大会を開催する。また同時に、市サッカー協会の活動に理解を深めてもらい協会の更なる発展を図る。
開催日時	平成27年7月28日(火)・29日(水)・8月4日(火)・5日(水)・6日(木)・11日(火)雨天決行(各チームの試合日は抽選により異なります) 午後7時30分～午後10時
開催場所	上天草市松島総合運動公園球技場
参加資格	(1)一般の勤労者で、上天草市内の企業・職場単位、または上天草市在住者が勤める企業・職場単位で作ったチーム。なお、個人事業者は同業種の組合・団体(4Hクラブや建築組合など)でもよい。同業種であれば合同チームも可。 (2)参加選手が市内の方なら他市町の企業でも参加できる。また市内の企業なら参加選手が市外の方でも参加できる。 (3)趣旨に合わないと認められる場合は参加をご遠慮いただく場合がある。例えば、職業や所属団体(会社)がバラバラの場合や、企業名をつけてもその企業の従業員や役員でない方の参加や、要件を満たさない助っ人は認められない。
参加人員	1チームの登録人数は、6人以上。上限は設けない。
参加費	大会運営費として1チーム4,000円の参加料を申し込み時または監督会議時に納入する。但し上天草市サッカー協会登録チームは3,000円とする。抽選会開催後のキャンセルはいかなる理由であっても参加料の返還はしない。
申込方法	別紙の参加申込書にて既定の大会申込み先へ申し込む。
申込締切	平成27年7月17日(金)
競技規則	使用するルールは、熊本県6人制サッカー競技規則のほか、別に定める大会特別規則で行う。大会規則及び6人制サッカー競技規則に定めのない事項は日本サッカー協会の2014/2015サッカー競技規則を適用する。
試合方法	(1)参加チームを数ブロックに分け、リンク戦による各チーム2試合の1次リーグを行い、その結果に応じて2次リーグの組み合わせを行う。 (2)2次リーグの組み合わせは、1次リーグで各ブロックの上位同士、中位同士、下位同士で組み合わせ、チームレベルを均一化した上で再度リンク戦による各チーム2試合を行う。 (3)1次リーグは勝ち点制とし、勝ち点で順位を決定する。ブロック内で勝ち点が高い場合は、2試合の得失点差で勝っている方を上位とし、得失点差が同じ場合は総得点数が多い方を上位とする。なおそれでも同じ場合はくじで順位を決める。 (4)2次リーグの2試合にも勝ち点を付与し、総合順位は1次リーグの勝ち点と2次リーグの勝ち点を合わせた4試合の結果を合計し勝ち点が最も多いチームを優勝とする。なお、勝ち点が高い場合は、1次リーグの順位決定の方法に準じて4試合の得失点差の合計等で順位を決定する。ただし、総得点まで同じ場合は両チーム同順位とする。 (5)不戦敗したチーム、副審を務めなかったチーム、失格したチームは勝ち点での順位にかかわらず最下位とする。
抽選組合	次に定める監督会議時に行う。ただし、リーグ戦で実施する場合や、審判員の配置等の理由で部分的に配置済みとするチームもある。
監督会議	平成27年7月22日(水)午後8時から松島総合センターアロマで組合せ抽選会を兼ねた監督会議を開催する。どうしても出席できない場合は抽選他、全ての事項を開催事務局に委任する旨連絡すること。

審 判 主審は本協会所属の有資格者または協会が依頼した有資格審判者が行うが、副審は各チームから出していただく。副審の審判資格は必要ない。

服装用具 (1)ユニホームは特に必要ないが、職場の特徴を活かした仕事着などで参加してもよい。服装の色等がバラバラの場合は主催者からのビブスを着用する。また、危険性のないシューズを使用することとし、キーパーは手袋を着用すること。

(2) 試合球は大会本部で準備する。

表 彰 優勝及び準優勝チームには表彰状を授与する。

そ の 他 (1)大会中の事故やケガには主催者は一切責任を負わないので各チームで対応すること

(2) この大会要項に違反したチームは失格とする。

(3) 申込書に記載された個人情報、上天草市サッカー協会個人情報取扱い指針に基づき取り扱い、大会要項の選手名簿に記載することを了承したものとす。

(4) 大会本部で撮影した写真は、協会のホームページ等広報資料として使用することがあり、大会中の関係者の肖像権については、大会申込時にその使用を承諾したものとす。ただしどうしても掲載してもらいたくない場合は、事前に申し出ること。

大会役員

役職	氏名	職務
大会会長	平田実 (サッカー協会会長)	大会に関する全ての裁定権を持つ
担当部会長	島崎克明 (〃 社会人部会理事)	競技会の準備・進行の責任者
審判委員長	碓憲樹 (〃 審判部会長)	試合中の競技に関する審判統括
競技役員	江郷史磨 (〃 副会長)	担当部会長を補佐し大会の進行を行う
競技役員	米田耕一郎 (〃 社会人部会理事)	担当部会長を補佐し大会の進行を行う
競技役員	前方正広 (〃 専務理事)	担当部会長を補佐し大会の進行を行う

過去の成績

回	優勝	2位	3位
第1回 H21	ワコールなでしこFC (ワコール熊本工場)	上天草市役所ヤング (市役所)	商工会チェリーボーイズ (松島町商工会)
第2回 H22	ワコールなでしこFC (ワコール熊本工場)	姫戸福祉会	ヤマハ (ヤマハ天草製造)
第3回 H23	市役所大矢野超者1階 (市役所大矢野庁舎)	ヤマハ (ヤマハ天草製造)	嵐を呼んだ男 (市役所松島庁舎)
第4回 H24	上天草警察署A (上天草警察署)	大矢野超者1F (市役所大矢野庁舎)	佐々木整形外科 (佐々木整形外科)
第5回 H25	ヤマハ (ヤマハ天草製造)	大矢野超者1F (市役所大矢野庁舎1階)	いつやるのいまでしょ (市役所大矢野庁舎2階)
第6回 H26	上天草教職員 (市立小中学校)	ヤマハ (ヤマハ天草製造)	松朗園 (松朗園)
第7回 H27			

大会規則及び熊本県6人制サッカー規則要約

[大会規則]

選手登録	選手の登録は6人以上であれば何人でもよい。ただし、他のチームとの二重登録は認めない。
選手交代	選手交代はプレー中でもフリーで交代できる。また交代人数の制限は設けず、一度交代した選手も再度交代できる。ただし、退場する選手が必ずコートの外に出てから交代する選手は入場数すること。
試合成立	試合成立人数は4人とする。4人に満たない場合は不戦敗とする。
試合時間	試合時間は10分ハーフの20分とし、ハーフタイムは3分とする。
警告退場	イエローカード（警告）の取り扱いは、同一試合2枚で退場、累積2枚で次の試合出場停止。退場した者は次の試合の出場停止。
ハンデ	女性が出場するチームには、ハーフ出場1人あたり1点の得点をハンデとして加点する。但し、女性と男性で途中交代する場合は、女性が試合時間の半分以上出場した場合に限る。また、女性が得点した場合は1ゴールにつき2得点とする。
その他	男性の女性へのチャージおよびタックルは反則扱いとする。

[熊本県6人制サッカー規則要約](11人制との相違点)

競技場	60m×40m。ゴールの大きさは一般のサッカーと同じ。 ペナルティエリアはゴールの中心から半径15mの半円内。 ゴールエリアはなし。
オフサイド 得点	オフサイドは適用しない。 ペナルティエリア（半円）の中からシュートしゴールしたものの、ペナルティエリア内のキーパー以外の者に触れてゴールインしたものが得点となる。ただし、コーナーキックからの直接ゴールは得点とする。 また、オウンゴールはボールの位置に関係なく相手方の得点となる。
キーパー	ゴールキーパーは手でキャッチしたボールを蹴る（ドリブル含む）ことはできない。スローイングのみとなる。 ゴールキックはゴールライン上にボールを置いて蹴る。 ペナルティエリアの外からのボールがキーパーに触れてゴールに入った場合はゴールキックとなる。